

## 現代の国語における漢字「字形」変形の諸問題

小林 一 仁

### 一 問題の所在

現代の国語における文字の問題のうち、漢字に関しては字種・音訓の外に字形が問題となる。読む上でも書く上でも能率を志向すれば、画数が少なく簡略な形であるほうが望ましい。戦後、当用漢字千八百五十字について「新字体」を定めた「当用漢字字体表」(昭和24年4月、内閣告示・訓令)には、約七百数十字の略字が含まれているという。この新字体は、学校教育や新聞、雑誌等で徹底、普及したが、略字を採ったもののその「旧字体(繁体の本字)」が全く使用されなければ問題はないが、実際には使われている。また、当用漢字表外の字も実際には日常かなり用いられ、各種の統計によれば、表内字と合わせてその字種およそ三千数百字に及び、その表外字の字形も、繁体のままであったり、あるいは略体で表されたりする。

例えば繁体の本字を用いるものとしては、(1) 人名・地名・社名などの固有名詞(例 團伊玖磨、堀田善衛、村上龍、沖繩、新潟、麴町、蠣殻町、文藝春秋、××石炭...) (2) 日常生活で改まった場合ほか(例 壽、紋勳、祈禱...) (3) 当用漢字制定前の各種の文献 (4) 今日の学校教育での「漢文」の本文などである。

こうした実状を見ると、略字と本字との渡りの知識はあってよいように思われる。現在、この知識は主に自然習得に任せられ、また高等学校の「漢文」教科書の注などで知識を得ているに過ぎない。もっとも日常の国語生活では、繁体の本字は読めればよく、書ける必要は殆どないものであろう。しかし、使用の実状がある以上、学校教育のどこかで、ある秩序をもって確実に与えることを考えてもよいのではないか、という考えも成り立つ。

戦後20年を経て、昭和40年代に入ってから国語施策の見直しが行われ、その結果、一応、漢字表は必要とするが、その字種、音訓は目安とするとして、国語審議会から「新漢字表試案」(昭和51年1月)が発表された。これには

「…明治時代以来用いられてきた活字体とのつながりを示すために、いわゆる康熙字典体を括弧に入れて添えたが、著しい差異のないものは省いた。」として、表内1900字中349字に「垂(亞)」「医(醫)」のように繁体の本字が添えられている。これも、略字に対応する本字に関する知識を捨て切ることが出来ないという実態を、公に反映しているものと思われる。

また、かつて学校教育では「…新字体の中には従来略字と言われたものも採用されているが、この表(当用漢字字体表)にあるものは、それがすべて正字である。…」(昭和26年改訂版『小学校学習指導要領、国語科編(試案)』(文部省、37ページ)として学習指導された。このことに関しても「試案」では「…現在世間で通用されている字体」云々としているのは、繁体の本字である康熙字典体との関係が意識されているからである。現在、字形に関して、「当用漢字字体表」に示している字体一本にしぼれないでいる実状は、その「字体」を標準とする「正字」親をも揺るがした。いわば長い表記の歴史の中で、略字はやはり略字なのであって、通用の字として扱うべきものであるという考え方が率直に示されることとなり、つまり繁体の本字と略体の通用字との併存を認めないわけにはいかないという、事実認識に素直に立つこととなったと思われる。

ところで、字の形にかかわり、字体、字形、書体の用語が使われる。これらの概念規定は「当用漢字字体表」の制定に深くかかわった林大国立国語研究所長の説明による<sup>1)</sup>。字体とは「基本形の標準観念」で、一点一画の組合せから成る「文字の骨格」を言い、「具体的に視覚化することは不可能なもの」。これの実現形を字形と名付ける。「一回一回の書記行動または印字、彫刻などにおいて視覚化された図形」である。また、書体には二つあり、活字には明朝体、清朝体、教科書体などがある、この活字書体と、書道での楷書、行書、草書をそれぞれ書体として区別するもの、である。これら書体にもそれぞれ「基本形の標準観念」を考えることが出来よう。

本論で扱う本字と略字という異体字の問題についても、それぞれの字の形に字体(基本形としての標準観念)と字形(その実現形)とを考えることが出来る。本論では活字なり筆写なりの目前の実現形で論を進めるので、主に「字形」という用語を用いた。また「当用漢字字体表」に即する字の形に関しては「新字体」「旧字体」という用語を用いた。

<sup>1)</sup> 林大「漢字の字体の正誤」(国研論集1『ことばの研究』)

また、本論では漢字の字形の問題のうち、特に繁体の本字と略体の通用字との間に、変形に際して、どのような原則(あるいは、傾向)を認めることが出来るかを考え、9項目にまとめてみた。次いで、それらの原則(あるいは、傾向)の下に、個々の字の具体的な変形は、どのようなパターンとしても括ることが出来るかを調べ、11の類型に分けてまとめた。以下に、それを記す。

なお、パターン分類の試みとしては、林大氏の示唆<sup>1)</sup>がある。また、当用漢字表発表当時、点画の微細な変形、曲直、止め跳ねなどに関する分類説明には、山田忠雄氏、林大氏のものがある<sup>2)</sup>。ここでは、それらを承けて、私なりの考えを示した。

## 二 「字形」変形の原則(あるいは、傾向)

個々の文字自体が独立を保持するための条件として、識別性、効率性、審美性を挙げることが出来る<sup>3)</sup>と考えるが、このことは異体字(異なる字の形でありながら、一定の音と一定の意味とを共有して持つもの。)の相互の関係に見られる変形の(原則あるいは、傾向)中にも認めることが出来る。

変形の原則(あるいは、傾向)としては、それらを含めて、次のようなものを考えた。——(1) 効率性志向、(2) 識別性保存、(3) 共時性・通時性による社会的認知、(4) 特定の場・内閉使用、(5) 審美性・安定性志向・保存、(6) 高頻度使用字優先、(7) 音保存・意味保存、(8) 残像保存あるいは構成要素相互補助、(9) 熟語での相互補助簡易化。

これらのうち、(4)(9)を除くものは全体に及んで適用することが出来る<sup>3)</sup>と考えられるものである。また、(4)は(3)の、(9)は(8)の枝であり準則である。

個々について、説明を加えていく。

### 原則 1 効率性の志向

文字の変形は、筆写(手書き)上での効率性の志向による簡易化と併せて、視覚的にも繁雑類似の字形の細部の相違(差異性)に注意を向けずに、容易に形が認知出来るようにすることにあると思われる。

<sup>1)</sup> 林大「漢字の問題」中133ページ(岩波講座『日本語、3』(1977年1月刊)

<sup>2)</sup> 山田忠雄『当用漢字の新字体』(新生社 昭和33年7月刊)

林大『当用漢字字体表の問題点』(光風出版 昭和38年10月刊)

<sup>3)</sup> 拙論「仮名「字形」の認識」(筑波大学文芸言語学系内、外国人に対する日本語教育プロジェクト『外国人と日本語3』1977年度)

従って、原則的には差異を識別できる限り、つまり、他の字とまぎれない限り、形の簡略化を進めることが可能である。

【例 1】 ( 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎  
書 畫 畫 畫 畫 )

これらは画数が多く、類似の形のため、識別のための効率も筆写上の効率も悪い。そこで略体は、書はそのままだし、畫も𠄎を採らず、𠄎のみ尺を構成要素に持つものを採ったので、識別や筆写の効率をよくしている場合と思われる。

【例 2】 ( 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎  
𠄎 壓 應 廣 廳 癡 寶 實 竊 )

𠄎は雁垂れの画数の少ない字、仄反厄仄辰厚厘原などと衝突しない。問題は摩垂れの庄と点の有無のみの字形となったことである。摩垂れの略字、𠄎𠄎𠄎も本来画数の少ない庄序底店府度唐席庫座庭などと衝突しない。病垂れの略字、𠄎も同様。ウ冠りの宝実も穴冠りの竊も、それぞれ安宇守宅牟究完宏宋官...、穴究空突穿窄窓...などと別で、効率よい略体となっている。

また、別の例として、尚を構成要素に持つ當黨の略字は、𠄎𠄎𠄎となり、変形しない常掌賞などと衝突しない、画数の少ない字形になっている、など。

ただし、「歩→歩、涉→涉」のような類は一点を付加したものであるが、これも複雑化ではなく、直覚的に字形を把握する上で「少」と同一の形をとり、齟齬をなくし、神経を逆なでしないで済むように図ったものと見れば、これも一種の効率性の範疇の中で捉えることは可能であろうと考えられる。

## 原則 2 識別性保存

【例 1】 ( 国 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎  
國 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 [四 因 回 困 固 圍 圍...] )

国構えの文字のうち、包まれた内部の構成要素の画数が多いものは、他の国構えの字と別形を保つ限り変形し簡略化している。そのうちの𠄎は国構えではなく変形しているものの、丹内巾同回などとは別形であるから識別上で問題ない。

【例 2】 ( 𠄎 [門 間 開...]  
𠄎 [𠄎] )

この変形も門構えに所属する文字群と衝突しないため、識別性が保存されており、変形可能である。このことは理論上、門構えは門構えに略化変形出来ることを意味するが、実際には「𠄎(トウ・ドウ・さわがしい)、𠄎(コウ・とき)

など、いずれも日常の文字生活での使用頻度が少ないために、変形後の識別性を保存してもその変形の欲求度が弱く、変形の習慣を獲得していないものと考えられる。

なお、門構え自体はまた、日常、更に簡略化を志向し、「冂、冂」などと手書きされる傾向があり、これは「冂(ケイ)構え、几(キ)よう」などと識別可能であり、いわば俗体として変形を主張できるものであろう。

【例 3】 (雷 累 壘 墨 洩 掇  
露 霰 壘 墨 澁 攝)

「𠄎→田」と略してしまうのは、それが文字の部分としての構成要素であり略しても別字衝突を起こさないからである。ただし、同一要素三つの略体化には符号をもって変える「𠄎→𠄎」の形も類型のあるものである。従って、雷累壘もその形を採り得るが、より簡略化したと見られる。ただ「墨」のみがそれを採ったのは、より簡略化すると「里」とまぎれ、いわば別字衝突に類し、識別性を失うからである。

ここで、変形が元来ある字と衝突するという、例外の場合を扱っておかなければならない。その例は少ないが、別字衝突には次の四つの場合を見ることが出来る。

【例外 1】 使用頻度との関連で、使用度数が多く、より目慣れているものが勢力を持つ傾向がある。ただし、本来の文字を排除はしない。つまり、同一形で、別意を一応は保存することとなるもの。

ex. 藝→芸(術)…芸(ウン・くさぎる)

歛→欠(席)…欠(ケツ、ケン・あくび)

【例外 2】 別の文字が同一形で共存し、それぞれの意味を保有して共に使用されるもの。同一形で別意共存であるもの。

ex. 台 ((踏み)台・台(頭)・(天)台(宗)  
臺 擡 台

弁 (弁(別)・(花)弁・(答)弁・弁(髮)・弁(韓)  
辨 瓣 辯 辮 弁

余 (余(輩)・余(分)  
余 餘

これに関しては、当用漢字表の制定に沿い、表外字を含む熟語を表中の同音のやや類同の字形等で書き変えるということを国語審議会がやったため、それを数えると、かなりになる。例えば、慾→欲、稀→希、兇→凶、沮→阻、篇→編、摸→模など。(「同音の漢字による書きかえについて(報告)」昭和

31.7. 国語審議会の建議および報告中)更に熟語から拾うと、讀嘆→贅、終熄→息、輔導→補、曝露→暴、などのようなものについても一種の簡略化、置き換えとして指摘できるので、更に増える。

【例外 3】 別字衝突で、一方は変形の習慣が少なく、使用されないもの。

ある程度使用され目慣れている「鶯→鶯」は変形が可能であっても、鶯(うそ)も構成要素となっている上部分が同じ「鶯」となりうる。が、これは使用頻度も少なく目慣れず、排除されると思われる。

また「豫→予」の習慣が固定しているため、「預→予」は可能であっても行われぬ。「薑→苔」「買→冗」なども可能ではあっても、実際には別字衝突で行われぬ。

「登」系で、「證→証」「燈→灯」の音符の変形は固定しているが、「澄→汀」は「汀(みぎわ・なぎさ)」と同字衝突し行われぬ。表外字の「橙鑑鄧澄磴嶢」などは変形の習慣を持たない。

【例外 4】 変形する文字の部分である構成要素が、本来の文字としては変形しないもの。(他の字の構成要素としては変形する。)

( 区 區 ( 壺 壺 ( 広 廣 ( 実 實 ( 売 賣 ( 児 兒 ( 転 伝  
品 區 ( 豆 壺 ( 黄 廣 ( 貫 實 ( 買 賣 ( 白 兒 ( 専 轉 傳 など

このうち前の四例は、文字の部分としての符号ふうのもので、後の三例は別字衝突を起こすので変形の成り立たないものである。

### 原則 3 共時性、通時性による社会的認知

我が国においては、文字使用の効率性を志向する変形は、過去からの習慣として変形してきたかどうか、変形を社会的に認めてきたかどうか(通時性)、現在もその変形の習慣を持っているかどうか(共時性)が、変形した文字の独立を保証する事由となり、優先権を保存することとなる<sup>1)</sup>。

従って、新たに簡略な字形を創作し、効率性を優先した変形を机上で作成しても、その文字の存在は社会的に認知される可能性は極めて薄く、試論にとどまることとなる<sup>2)</sup>。

<sup>1)</sup> 『異体字研究資料集成』(全12巻)雄山閣

<sup>2)</sup> 例えば、名古屋茂邦『国語教育の現場から』(桜楓社、昭和52年8月刊)中「当用漢字とその再簡素化への一提言」、小柳勇参院議員他「国字略字化懇話会」案(昭和53年)など。

【例 1】  $\begin{pmatrix} \text{万} \\ \text{萬} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} \text{励} \\ \text{勵} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} \text{砺} \\ \text{礪} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} \text{蛎} \\ \text{蠣} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} \text{厲} \\ \text{厲} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} \text{糶} \\ \text{糶} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} \text{邁} \\ \text{邁} \end{pmatrix}$

例えば当用漢字表内の略字、万励のほか、現在、地名「砺波(富山県)」や「牡蛎」がよく使われるが、その他も構成要素「萬→万」の変形が可能であっても使用頻度が少ないため目慣れが乏しく、殆ど変形しては使用されず、たとい変形して使用しても別字意識で見られてしまう。それは「邁(進)→迈」を略体化した例で考えると、具体的に想像出来ると思われる。

かつて当用漢字字体表に対して批判を下した山田忠雄氏が、それぞれの略字についての評価として、過去の文献に見られない、つまり通時的に見て使用されなかったものに×、その字形が過去に使用されたものとやや異なるものなどに△印を付けた<sup>1)</sup>。それによると、「×…老、広鉦鉉、伝転、拝、予」「△…悉、気、実、団、対、凶、式、浜、桜、挙、昼」などが挙げられている。つまりここには、略字作成に当たっては、通時的に使用、あるいは使用されたことのあるものによるべきであるという判断が働いている。

また山田氏は、過去にあったのにそれによっていないという、不統一のものとして「暇(暇)↔仮(假)、濁(浊)↔独(獨)触(觸)、書(昼)↔昼(晝)、賓(賓)↔浜(濱、濱)、沸(泓)↔仏(佛)払(拂)」などを挙げている。

この考え方を見ても、いかに先例を重んじ伝統に則ろうとしているかが十分に窺われる。

【例 2】 こうした通時的、共時的に使用されているという社会的認知に寄り掛かる姿勢は、新たな略字の持ち込みを一般には拒否することとなる。日本国内での工夫は勿論であるし、中国の簡体字についても同様である。例えば、「鬱→郁、義→义、漢→汉、飛→飞」など数画で書くことの出来る効率的な文字改革を行っているものでも、日本は日本、中国は中国という意識が一般のように思われる。つまり、日本での略字は、日本での文字使用の歴史と現実に応じるものという背景が必要と思われる。

#### 原則 4 特定の場、内閉使用

この原則は、「原則 3 共時性、通時性による社会的認知」の準則である。

ある略字が、通時的にも共時的にも広く使用されていないけれども、一部の範囲、特定の場に限り使用されることはある。ただそれが他へ流出して使用

<sup>1)</sup> 山田忠雄『当用漢字の新字体』(昭和 33 年 7 月刊 新書社)

される可能性は、多くの人々の目に触れ、共時性を獲得し、その略字の存在が社会的に認知されるかどうかにかかると思われる。

【例 1】 内閉使用として、例えば労働運動などでの「勞（働）者、斗（闘）争、战（戦）う、討（議）など。特定の領域でのもの。

歯学用語関係での「汙（濾）過、弯（彎）曲、痙（痙）攣、頸（頸）部、頰（頰）、齶（齶）歯」など。各専門分野でのもの。

一般事務での「年（齡）才（歳）、門（門）、才（第）、選（選）挙、協（協）力」など。

これらのうち、広告やビラなどで広く一般に目に触れる機会が多くなると、写筆上で使用され、あるいは活字になる場合も出てくる。

### 原則 5 字形の審美性、安定性の志向、保存

変形は整形であり美顔術を施すことでもあるため、書写（手書き）上で書きやすくという効率性を目指すとともに、視覚上でも美しく安定した形をとるように目指す、つまり審美性、安定性を保有する必要があると思われる。書きやすく読みやすいというのは文字認知上、効率的であることだし、学習を容易にすることである。

【例 1】 亞 研 区 壽 関 窃 広 体...  
亞 研 區 壽 關 竊 廣 體

これらは続け書き、省筆、簡略な別形に置き換えるなどして、画数を減じ、また識別を容易にし、書きやすくしている例である。

【例 2】 變 齋 榮 譽 覺 与 医 塩...  
變 齋 榮 譽 覺 與 醫 鹽

これらの本字は上部が重く筆画数も多いもので、その部分を変形するか、一部をとるかして、安定した字形にしている例である。

【例 3】 竜 滝 籠 壠 籠 壠 籠 壠 壠 壠 壠 壠  
龍 瀧 隴 壟 籠 隴 壟 壟 壟 壟 壟 壟

竜を構成要素に持つ文字群で、滝は口の中に左右に縦長に並ぶ田の形であるので均衡がとれており安定している。しかし、当用漢字表内の「壠」は略体で書くと壘、目のように縦に積み重ねた形となり安定を欠く。審美感からこの形をとらなかつた。「懸→県」に応じた「懸」にも略体がないのも同じである<sup>1)</sup>。

<sup>1)</sup> 『国語審議会の記録』（昭和 27 年文部省）159 ページ。



略体を書く習慣が生じなかったのは、文字に安定性がなく、恰も縦長が分離して二字のようになってしまうおそれがあるからであろう。『去来抄、先師評』に「此木戸や錠のさされて冬の月 其角」の句を版木に彫るとき誤って、此木を柴にしたため「柴戸にあらず。此木戸なり。」と急ぎ改めた話を思い起こす。しかし、同じ縦長でも「籠」は頭が冠で軽いため安定を感じるのので、木曾の「馬籠」など略体にして用いる傾向がある。

このように、同一構成要素を持ちながら、安定性、審美性によって変形するかしないかが分かれてくる例として、捉えることが出来るように思われる。

### 原則 6 高頻度使用優先

現代の漢字の使用頻度に関する調査は各種あるが、ここでは林四郎筑波大教授ほかによる「語彙調査四種の使用度による漢字のグループ分け」の階級合計点<sup>1)</sup>を用いる。

[例 1]

(寿)	铸	(涛)	(畴)	(畴)	(畴)	(畴)	(畴)	(畴)	(畴)	(畴)
7	14	18	19	21	23	23	23	23	23	×
(独)	触	(浊)	(濁)	(濁)	(蜀)	(蜀)	(蜀)	(蜀)	(蜀)	属
2	8	15	21	21	22	×	×	×	5	18
(關)	(關)	(關)	(關)	(鶯)	(鶯)	(鶯)	(鶯)	(鶯)	(鶯)	(鶯)
5	×	×	×	16	×	×	×	×	×	×

上記の漢字群を見て、例えば「寿」の関係でも表内字及び表外字でも高頻度のものは、涛など略体化して用いることもあるが、余り用いられないものは、目慣れがなく変形しないで用いるように思われる。日常の文字生活にかかわりのある使用頻度の高い文字は、書きやすくしたいという気持ちから、略体化する傾向が強い。

### 原則 7 音保存、意味保存

変形は本来、変身を遂げることではない。変形するすべての文字において、

<sup>1)</sup> 国立国語研究所『LDP(月報別冊)9』1971年9月刊中。なお、拙論『「教育漢字」再検討ノート』中に修正引用してある(筑波大学文芸・言語学系『文芸言語研究、言語篇2』1977)。

変化は形の上だけのことであって、その文字本来の「音・義」はそのまま存置されることは、言を俟つまでもない。

[例 1] (仏 仏 広 鉦 括 台 弁 強  
佛 拂 廣 鑿 擴 臺 辨 瓣 辯 强)

構成要素「ム」は「① シ(わたくし、「私」「台」と同義)、② ボウ(漢音)ム(呉音)(それがし、なにかし、「某」と同義)」の音義であるが、これを音符として「始怡詒飴牟銖」などの漢字群がある。変形し略字としての構成要素中の「ム」は、「ム」本来の音義とは関係なく、「仏仏…」いずれも繁体の正字の音義をそのままに持つ。

[例 2] (釈 沢 扱 駅 〱 〱 〱 〱 昼 尽  
釋 澤 擇 驛 擗 斃 釋 籜、晝 盡)

どの字を持って来ても同じであるが、変形後、構成要素に「尺(シャク・セキ)」を有しても、その音義には添わない。もとのままである。

[例 3] ところで、[藝→芸]にかかわる問題であるが、「云(ウン。雲の原字。借りて「いう」の意にも用いる。)」を音符として「芸、耘、雲、漚などがある。一方、「傳、會、藝」の略字「伝、会、芸」には「ウン」の音はない。ただし、別字が同形に相乗りになった例の一つである「芸」は、現在、当用漢字音訓表では「ウン。香草の名。くさぎる。」という音義を採っていないため、本来のものが忘れられ、「藝」の略字としてのみ使われるので、漢学者から現在の略字を好ましくないとして攻撃する際の例とされている。

実はこうした例として、別にも「台(イ)←臺(タイ)」「体(テイ・ホン。そまつ)←體(タイ)」「万(バン・マン。浮き草の名。)←萬「欠(ケツ・ケン。あくび)←缺(ケツ。かめがかける。かける。)」など、本来のものでの使用は殆どないものがある。

これらは古くから、別字であったものと衝突を起こしていたが、同音のものは勿論、別音・別義であっても、同形に同居して通時的に使用され続けていたものである。また中には使用頻度との関連で、本来のものが頻度が少ないと片隅へ追いやられ、略字としてのものの方が頻度が高いと、いわば廂を借りて母屋を乗っとった結果となったものも出てくる。

このように略体化しても、その字本来の音・義はそのまま保存される。これは文字使用上での効率性などを優先して「形」の上でのみ変えるのであるから、文字を構成している要素(字形の一部の形)について「音符」の部分、「意

符」の部分というようなことには全く考え及んでいない結果と考えられる。

### 原則 8 残像保存、あるいは構成要素相互補助

一つの独立した文字として、他との識別が可能であり、独立性を保持できる限り、簡易化する傾向をたどるが、少数の別形をとるものを除き、一つの文字の内部としては、幾つかの構成要素から成る場合、その文字全体の形の印象を残して内在させるような変形を、一般には志向する。

あるいは、文字を構成する要素の一部を除去しても、その文字としての形の印象を損ねることのない変形、つまりその文字を形造る構成要素相互の補助の働きが見られる。

例[1] 例えば「寿←壽、麦←麥」などは横画や縦画あるいは斜めの画などが、本字のイメージを簡略に留めるように仕立てられている。全体が変形していても、もとの字のイメージが残像として感じることの出来る変形をしているものである。この例は少ない。

【例2】 例えば「総←總、従←從、観←觀」などは、文字を構成する部分を変形し、大半は元のままである。これらは一部変形のため、全体としてのイメージは殆ど変わらない。この例は非常に多い。

【例3】 例えば「者←者、突←突、漢←漢」のように微細な一部を削除するもの。この程度の削除は欠損感を生ぜず、いわば本字のイメージはそのまま留まる。この例はかなりある。

このように変形に際しては、元の字のイメージの残留、元の字の構成要素を相当程度に留めることで、その文字としての形を伝えている傾向を認めることが出来る。

ただし、次の場合は例外となる。

【例外】 例えば「体←體、万←萬」などのように別体を採るもの、「梅←榎、野←埜」などのように別形のうちから一つを採り用いるもの、「仏←佛、広←廣、伝←傳」などのように、文字の一部を符号化して、別の形に変えてしまうもの、また「医←醫、声←聲」などのように文字を構成する一部を採って表すもの、これら四つの場合は、元の字の全体としてのイメージは留めない。従って、これらは例外ということになる。

### 原則 9 熟語での相互補助、簡易化

単独の文字としては、簡略化しない、または簡略化したとしても適度に部分

的な構成要素を変える程度であるものが、熟語の場合には、個々の文字として意味をそれぞれ保有するのではなく、熟語として一つの概念を表しているわけである。つまり、一つの意味単位を二字以上で造っているのだから、いわば全体で一つの意味を留めることが出来る形であればよいので、二字以上のうちの一字の簡略化を極端に進めることが出来る、あるいは稀には熟語を造るそれぞれの字が簡略化することも出来るという、略字の造り方がある。

例えば、厶(雁垂れ)のある曆(日偏所属)、歴(止偏所属)は、「西厶、厶(歴)史」などと書く。就職書類として分かり切っている時に、履歴書を「厶厶書」などと極端に略することも出てくる。厶は古来、雁(鴈)(佳所属)の略として用いられ、「厶も静かに聞けばからびずや 越人」など書いたりした。つまり、文脈中での意を察知出来れば略体化は十分に可能である。要するに、行、草体化の意識の線上にあるに過ぎない。

他の例として、「圣; 直圣(径)、内圣(径)、圣由(経)」、「厶; 厶止(廢)、研厶(磨・摩)、多厶(宀)川(摩)、三厶方面行き(鷹)、悪厶(魔)、工厶(廠)」など。なお、中国の簡体字で「厶」は「広(廣)」である。

この略体を造る方法は古来行われていたもので、新井白石『同文通考』にも「メメ(女女で、娑婆)、ササ(菩薩)、ヨヨ(縁覺)」などの例が挙げられている。

限定された特定の領域、専門分野でその熟語が多用されている結果、簡略しても十分に認識、伝達、記録が可能だからであろう。個人の文字生活においては、自らが認識できるなら、いかような簡略化も可能であると思われる。

### 三 具体的な個々の文字の変形について

以上のような原則(あるいは傾向)を内在させながら、文字の変形の実態としては、具体的な形を観察すると、結果として次の二つの場合を分類することが出来る。

#### I 文字全体が変形の対象となる。

ex. 体←體 尽←盡 寿←壽

#### II 文字の部分が変形の対象となる。

ex. 楽←樂 恋←戀 毎←每

これは恰も、楷書で書かれた繁体の文字を行、草書への過程で形が部分的に連続したり、点画の一部が省筆されたり、崩れたりなどの変形した姿となり、また更に草書へと進むにつれて、元の形を失い、全的にイメージを変えてしまう場合も生じてくるのに応じる。だから、中には行書・草書化した文字を、そ

の変形した姿のままに楷書に移し、明晰な単純な曲直に移し直し、点画を分離し、構成要素を簡明に整えた文字として表したものが、変形後の文字というふうに捉えられるものは極めて多くある。

また次に、文字全体が変形したもの及び文字の部分が変形したものの、いずれにおいても、

(i) 文字の変形が孤立し、その文字一字に留まるという、単独の閉鎖した変形に終わり他に波及しないもの

1. 全体 ex. 体←體 円←圓 欠←缺
2. 部分 ex. 歳←歲 虜←虜 辺←邊 関←關

(ii) 原則として、ある文字の変形がそれと同一の構成要素を持つ文字に共通して波及するもの

との二つの場合が見られる。

(i) 単独変形の文字はそれぞれ孤立し、変形が他に及ばないというものであるから、いわば非能率的である。よって、文字変形という面から認知しようという際には、個々の場合に一々接し応じなければならないことになる。文字変形の学習上で、手間がかかるものである。

後者(ii)は、また幾つかのタイプが見られる。つまり、同一原型を持つ文字の変形がドミノ現象を起こして次々と変形していくものが極めて多く認められる。これを細分化すると、

(ii) a. その第一は、文字の構成要素である部分の変形が、その部分を持つ総ての字に及んで変形するとしてよいと思われるもの。変形波及の可能性を十分に持つと判断されるものである。

ex. 「眞→真」の変形は眞を持つ総てに及ぶことが出来る。「→慎、鎮、(顛...)」

ex. 「單→单、弾、禅、戰、(蟬...)」

(ii) b. 文字の構成要素である部分の変形が、その部分を持つ総ての字に及んで変形することは可能であるけれども、そうした変形の習慣を十分に持っていない、または波及していくはずの文字の使用頻度が少ないために変形されて出現することが殆どないものがあるために、見かけ上、その部分を持つ字の総てにわたっての変形にはならないもの。

ex. 「萬→万、励、(砺、蛎...)」はいくが、「(厲、癩、邁...)」はどうか。

ex. 「擔→担、膽→胆」はあっても、「(澹、檐)」はどうか。

ex. 「佛→仏、拂→払」は行われているが、「沸」はどうか。また、「費」

も変形しない。「佛」はどうか。

(ii) c. 文字の構成要素である部分の変形が、その部分を持つ総ての字に及ぶことが出来ないもののうち、変形した結果の字形が、別字と衝突するため、変形することが不可能なものを含んでいるもの。

ex. 先の「仏、払」の仲間の「費→負」は、俗に変形字として使用されている「員→負」と同字化してしまうため、変形できない。

ex. 「榮→榮、學→学」は変形の習慣を持つので、同方法で「(鶯、鶯)」ともに「鶯」の形を採りうるが、同形衝突を起こし不可能。ただし、前者は比較的の使用頻度が高いので変形して用いられ、後者は排除される。

(ii) d. 幾つかの文字の同一の形の構成要素が、一つ一つの文字の中でその構成要素の占める位置が異なると、別途の変形をすることがある。

ex. 「黄→黄」は「横→横」と波及する。ところが位置関係として包み込まれる形の場合の「廣、𨔵、擴」では共通して「廣→広」の変形となる。

ex. 「單→単」の波及で「彈、禪、戰、獸、嚴…」はいずれも「彈、禪、戰、獸、嚴…」となるが、この口二つつが鍋ぶたをかぶると「孃、讓、釀、壤…」は「孃、讓、釀、壤…」と変形する。

ex. 「臼」は「舊→旧」の変形があるため変わらないが、「兒→兒、陷→陷、稻→稻」という同系の変形を見ることが出来る。別に、「蹈→踏、「搜→搜、挿→挿」の変形も見られる、など。

このように、ある程度、共通しているところを取り出して、変形の傾向を見ることが出来るものを挙げてみた。

そこで、以上の傾向を基にして、現在の日本の略字作成の状態を、あくまでも形の上から捉えて、変形のパターンを総ざらいしてみたい。それを、以下の『現代の国語における「新字体」とそれに対応する「旧字体」との対照、分類表(試案)』としてまとめてみた。

#### 四 表に即した変形パターンの説明

変形の細部の在り方について観察した結果、具体的なパターンを分類すると、次のようになる。(いずれにも愛称を付して、理解の一助としたい。)

パターンA 文字全体の形が別形に変わるもの《変身型》

パターンB 文字全体の形から一部を採り、それで全体を代表するもの《顔型》

パターンC 文字全体の形から一部を捨て、一部を残して、簡略な形に変わ

るもの《脱皮型》

パターンD 字形の部分(構成要素である一部分)を、おおよそ同音の簡略な字に置き換えるもの《録音型》

パターンE 字形の部分(構成要素である一部分)を、類似の形の簡単なものに置き換えるもの《お化粧型》

パターンF 字形の部分(構成要素である一部分)を、符号ふうの簡略な形の構成要素で置き換えるもの《整形手術型》

パターンG 字形の一部を簡略な続け書きふうのもの(行書・草書を楷書化して表したもの)に置き換えるもの《美顔術型》

パターンH 文字全体の形から部分(構成要素である一部分)を除去するもの《切開・摘出型》

パターンI 字形の部分に一点または一画を増加し、書きやすくするもの《アクセサリ型》

パターンJ 別体(俗字、代字など)を採るもの《双生児型》

パターンK 字の形を造る部分(構成要素)の位置を変えるもののうち、一方を採るもの《①横臥型 ②直立型 ③腹背型》

これらについて、表と照応しながら、順次、説明を施す。

パターンA 《変身型》

文字全体が別形となるものである。これは、古字、同音別字、借字、省略の俗字、草体を楷書化した字など、由来は様々である。数は少ない形。例えば、「體→体、辨・辯・瓣→弁、萬→万」など。

パターンB 《顔型》

文字全体を形造る二つ以上の構成要素のうちから一つだけを取り出し、それで全体を代表させるもの。

ex. 號→号 餘→余 醫→医 蟲→虫

このうち、号、余などは元からある字と相乗りになったもの。

また、「豫→予」で用いるが、「預、杼、杼、紓」などの略体とはしない。使用頻度や社会的認知の原則による。

パターンC 《脱皮型》

文字全体の形から構成要素となっている大部分を除去し、一部を残して、それを基に改廃、添加して変形を施すものである。これは、パターンBに準じる。

〈表1〉 現代の国語における漢字「字形」のうち、「新字体」とそれに対応する「旧字体」との対照、分類表(試案)

——主として形から見た異なりによる——

〔凡例〕

1. 「新字体」とは、『当用漢字表』(昭和21.公布)に掲げる字種(1,850字)の「字体の標準」を定めた『当用漢字字体表』(昭和24.公布)に掲げる字体をいう。「旧字体」とは、これに対応するもので、『当用漢字字体表』で改められる以前のもので、主に『康熙字典』に掲げられている、いわゆる正体をいう。

また、『新漢字表試案』(昭和51.1.第11期国語審議会報告)に新たに採用された字種・字体、および若干の表外字にも及んで、考慮した。

2. 分類の方法、項目の立て方(パターンA~K)は、一つの試案である。現代の我が国で使用している漢字の字形を、主として共時的な面から便宜的に「形」を中心として捉えた。字源については、殆どこだわっていない。

3. 『当用漢字字体表』制定当時問題とした微細な字形の構成(点画の長短、方向、曲直、止め跳ね払い、付く離れるなど)については、字形全体の認知に殆ど支障を来さないものとして、おおむね割愛することとした。

例 告→告 半→半 空→空 月→月

4. それぞれの漢字は、上段に「新字体」を、下段に「旧字体」を掲げた。

5. 符号は、それぞれ次のような意味を表す。

【 】……………掲出字に直接かかわる、別体・俗体・略体などの参考とすべき字形のもの。

[ ]……………掲出字と関連した、同形の構成要素を有する字。参考として掲げたもの。

< >……………表内字は原則として変形しないが、変形して用いられる場合の字形。参考として掲げたもの。

( )……………表外字であることを示す。

\*……………人名用漢字であることを示す。

・……………「新漢字表試案」にあつて「当用漢字表」にはない字。

×……………変形すると、もともとある別字と同形となり、衝突することを示す。

←……………表外字に及べば同じ変形をするものがあるが、表内字に限ると「単独」の変形として扱うことになる字。

(+G)……………分類されているパターンの変形に加えて、「パターンG」の変形もしているもの。二つの変形パターンを考慮すべき字。

△……………同類の字に関する変形を、習慣・別字衝突・審美性などを無視すれば行えるが、概して、変形出来るものと出来ないものが出てくるもの。

(可)……………同類の字に関して、使用頻度などから変形の習慣の乏しいものもあるが、概して一斉に変形可能として扱えるもの。



## パターンA 文字全体の形が別形に変わるもの《変身型》

単 独 (独 身)	波 及 (妻帯子連れ)
(旧 體) (弁 辨 辯 辯) (舊) (體) (辨) (辨) (辯) (辯)	(尽 儘 堰) → (可) (万 勵 勵 勵) (万 勵 勵 勵) (万 勵 勵 勵) (万 勵 勵 勵) → Δ (台 抬 抬) (昔 昔) × → Δ

## パターンB 文字全体の形から一部を採り、それで全体を代表するもの《顔型》

単 独	波 及
(号 伍) (糸 予) (余 医 声 虫) (号 伍) (糸 予) (余 医 声 虫)	(県 懸) → Δ (条 (+G) 篠 滌) → Δ (処 處) 抛 據 據 (連 醜) → Δ

## パターンC 文字全体から一部を捨て、一部を残して、簡略な形に変わるもの《脱皮型》

単 独	波 及
(円 塩) (岩 巖) (欠 双) (与 写) (画 畫) (昼 劃) (円 塩) (岩 巖) (欠 双) (与 写) (画 畫) (昼 劃)	(画 畫) (昼 劃) → Δ

## パターンD 字形の部分(構成要素である一部分)を、おおよそ同音の簡略な字に置き換えるもの《録音型》

単 独	波 及
(音) (窃 鉄 灯 証) (痴 片 訓) (窃 鉄 灯 証) (痴 片 訓)	(詹 担 胆 擔) (担 担 擔 擔) (担 担 擔 擔) × [且 但 疸 韌 ...] → Δ (賓 賓) (濱 濱) (振 振) (嬪 嬪) (髻 髻) → Δ





(黄<sup>△</sup>[→黄] 廣 飲 鐵 扯 礦) → (可) (弗<sup>△</sup> 佛 拂 泅 費) (佛) → Δ  
 (争<sup>ク</sup> 淨 靜 (+E) 滯 (+E)) → (可) (豆<sup>ヒ</sup> 壹 儘 瘡 噎) → (可)

② 符号ふうの簡略な形の構成要素に置き換えるもの(続け書きにより、そうなるものを含む)

儿 じり  
 (党 礼 婦  
 黨 禮 婦)

关 亀 夫  
 (関 [聯] [送] 龜 [繩] 夫 [実] [貫])

(区<sup>メ</sup> 歐 駁 枢 殿 (呕 鷓 軀) → (可) (齋 齊 濟 劑 臍) → (可)  
 (品 區 歐 驅 樞 殿 嘔 鷓 軀) → (可) (惱 腦 (+F③) → (可) (買 壳 讀 統 流 統) → (可) (発 廢 滌 廢) → (可)  
 (惱 腦) (買 壳 讀 統 流 統) → (可) (発 廢 滌 廢) → (可) (発 廢 滌 廢) → (可) (發 廢 滌 廢) → (可) (發 廢 滌 廢) → (可)

小  
 林  
 一  
 仁

③ 構成要素である一部分を、点(または、それに若干の線を加えたもの)にするもの

(壯 莊 裝 狀 寢 : 將 (+E) 獎 (+E) (樂 菓 藥) → (可)  
 (壯 莊 裝 狀 寢 : 將 獎 樂 菓 藥) → (可)

(洩 撰 嘖 罍 [疊] 轟 [森 品 操 繰 臨 協 脅 脇] → Δ  
 (洩 撰 嘖 罍 [疊] 轟 [森 品 操 繰 臨 協 脅 脇] → Δ

(從 縱 棍 : 來 (狹 峽 挾 狹) → (可) (並 [並] 譜 虛 戲 [戲] 戲) → (可)  
 (從 縱 棍 : 來 (狹 峽 挾 狹) → (可) (並 [並] 譜 虛 戲 [戲] 戲) → (可)

(濕顯纈) → (可) (晉\* 摺糴) → (可) (織[或]織[織] 織) → (可)  
 (嫵讓醜壞・穰\* 穰) → (可) (單彈禪戰(蟬) 獸蔽蔽\* → (可)  
 (榮營勞蛩) → (可) (學覺攪) → (可) ([与]举(舉) 譽) → (可)  
 (嬰櫻(櫻) 櫻(嬰) 嬰(嬰) 嬰) → (可) (巢:: 馱腦(+F②):: 狢(獵) 臘(蠟[災巡]) → (可)  
 (搖語(通) (+H④):: 將獎(將) (+E) [探暖穩鷄妥受愛...] → (可)

パターンG 字形の一部を簡略な続け書きふうのもの(行書・草書を楷書化して表したもの)に置き換えるもの《美顔術型》

単 独

波 及

① 二点を一筆で続け書きするもの

([母] 壽) 每 梅 梅 海 海 敏 繁 → (可) ([里] 黑 墨 默) → (可)  
 ([母] 每 梅 梅 海 海 敏 繁) → (可) ([東] 練 練 欄 蘭\* (+G④) (練) → (可)  
 ([重、動、働] 薰(+G④) 動) → (可) ([東] 練 練 欄 蘭) → (可)  
 (曾 贈 僧 僧 增 層) → (可)

## ② 二画を一筆で続け書きするもの

(成誠城盛) → (可) (及吸級扱) (笈) → (可) (盪溫慍緇熅褱) → (可)  
 (曷渴揭揭) (調喎葛) → (可)

## ③ 同一の構成要素が、いずれも同一の簡略な続け書きふうの形になるもの

(堯燒曉) (擡) → (可) (奔憤墳噴) (漬) (饋) → (可) (華異寬(+H③)) (華異寬)  
 (研:併堺) (瓶餅屏) → (可) (様漾) (漾) → (可) (為偽) → (可)  
 (既既) (概概) (郷郷) (響響) (即節) (節節) (爵爵) (嚼嚼) (飢館) (飢館) → (可) (亜惡) (亞惡) (壺壺) → (可)  
 (冊冊) (刪) → (可) (參慘) (參) → (可) (懷壞) (懷壞) (+H④) → (可)  
 (貪險) (儉儉) (檢檢) (驗驗) (劍劍) (臉臉) (斂斂) (+H④) → (可)  
 (觀歛) (勸勸) (權權) (罐罐) [缶] (灌灌) → (可)  
 (戔淺) (殘殘) (錢錢) [戔] (踐踐) (賤賤) (棧棧) (箋箋) (錢錢) → (可) (壽鏄) (滂滂) (禱禱) (禱禱) → (可)  
 (麥麥) (麴麴) → (可) (繩繩) (繩繩) → (可) (兩兩) (輻輻) (滿滿) (購購) (憑憑) → (可)

(〔乖〕乘剩→(可))

④ 偏旁冠脚のうち、簡略な続け書きふうな形などに、統一して変形できるもの

(注) 「康熙字典」の、いわゆる部首(214種)から。以下のものは、すべて(可)。

(艹 (ex.) 芝花芳苗茂草... (辶 (ex.) 迎近返追逃進...  
 艹(艸) 辶(辵)

(衤 (ex.) 社祈祉祝... (食 (ex.) 飢飲飯...  
 衤[示 票 祭 禁...] 食[食] [養...]

(西 (ex.) 要腰覆霸... (齊 (ex.) 剂济... (麥 (ex.) 麵麩...  
 西 齊 麥

(黃 (ex.) 横... (黑 (ex.) 黙... (齒 (ex.) 齡... (青 (ex.) 静...  
 黃 黑 齒 青

(門 (ex.) 闕...

パターンH 文字全体の形から部分(構成要素である一部分)を除去するもの《切開・摘出型》

単 独 波 及

① 3画以上除去

(压 (価 (団 (点 (法 (聴 (蚕  
 壓 價 團 点 法 聴 蚕 [蠶、蚕]

(式 (宝【宝】  
 式 寶

(隠 穩 →(可) (藏 臟 →(可) (覓 (覓) (監 鑑 艦 濫 藍\*) →(可)  
 隠 穩 藏 臟 覓 鑑 艦 濫 藍

(風 囑 →(可) (樓 壞 (+E) →(可) (疊 雷 累 集 [墨<里>] →△  
 風 囑 樓 壞 疊 雷 累 集 墨 里

(墮 隨 髓 [脩] →△ (応 應 →(可) (芸 藝 (啞 嚶) →(可)  
 墮 隨 髓 脩 応 應 芸 藝 啞 嚶

## ② 2画除去(点を含む。)

(患 穗) (蕙 專) (博) → (可) (擊 擊) → (可) (新 親 薪) → (可)  
 (歷 曆) (極 麗) → (可) (駮 丞) (播) → (可) (妊 妊) (純 祗) (飴 苳) (× 苳) (× 懲) → Δ

## ③ 1点除去

(殺 寬(+G④)) (逸 逸(+L))

(塚 豚 逐 遂 墜 家 嫁 緑 劇 象 像 墾 懇)  
 (塚 塚) (豚 豚) (逐 逐\*)

(者 煮 著 署 暑 諸 緒 都 猪\*) (躑 躑) → (可) (拔 [拔] 髮 [髮] 賊 [賊] 祓) → (可)

(器 臭 突 類 辰 涙 [岳 嶽]) 猷 [犬 伏 然 燃 状 獸 默 猷 獄...] [大 太 奪 代]  
 奮 奇 寄 美 暮 契... ] → Δ (「犬」が包まれている場合は、可)

(盜 [沖 況 涼 決 減 準] 治 冷 凍 凝...) → Δ

(冗 写(+F①)) [富 宜 富 宜、安 宇 守 完...、 冠軍...] → Δ

## ④ 1画除去

(殺 殺) (隆 徵 懲 黄 横 德) (聽(+H①)) (微 [司 詞... 威 滅 減 感... 還 環])

... 愉 論... 湯... ] → Δ (輿 輿) (澳 澳) → (可)



(郎廊朗) (郎廊朗[良浪娘退]) → Δ (左(可) 右×) (揺謡(+E) 揺謡) (逵[陶]) → (可)  
 (姫熙) → (可) (漢嘆難謹勳 漢嘆難謹勳) (僅[革霸]) → (可)

パターンI 字形の部分に一点または一画を増加し、書きやすくするもの《アクセサリー型》

単 独	波 及
	(歩涉賓頻[少, 歳] → (可)) (回廻) → (・) (巻圈) (倦捲) → (可)
	(免晚勉[逸] → (可)) (卑碑) (婢脾) → (可)
	(充銃統育流硫棄[確] → (可)) (延誕) → (可) (御卸脚) → (可)
	(降[違偉緯] → (可)) (芽雅邪牙* 紕紕) → (可)

パターンJ 別体(俗字、代字など)を採るもの《双生児型》

単 独	波 及
(異館鎬駈薊国秋床 异館鑿駈親罔種牀 庄* 量疎村嘆踏 庄帖疏邨歎蹋 島霸杯拜梅秘翻 嶋焉霸盃拜棊秘翻)	(姉姊) (柿柿) → (可) (却脚) → (可) { (叙敘) (整整) 勅効 収收 敕效 → (可) } (劍劍) (劍劍) → (可) { 刃刃 忍忍 劍劍 }

(脈野糧隸和) (淵淵淵)

パターンK 字の形を造る部分(構成要素)の位置を変えるものうち、一方を採るもの「① 横臥型、② 直立型、③ 腹背型」

単 独	波 及
① (概棋胸群稿魂松) (槩碁胃羣稟竟恠) (梅枝峰略畧) (毒交峯畧畧) ② (暮裏) (幘裡) ③ (秋隣) (秋隣) (秋隣) (和味)	







例えば「圓」の中から下を抜き、符号ようのものを代置し「円」とする。「鹽(塩)」の「皿」などを残し、上部を新たに造成し、全体の配置を整えて「塩」とする。「與」の上部中央を残して他を捨て、「与」の形に整えて安定性をもたらす、など。

#### パターンD 《録音型》

字形の構成要素であり、音符である部分を、同音ないし類似音を持つ簡略な文字に置き換えて使用するもの。

例えば、「竊」の下部を「切」に替え「窃」に、「癡」の中を「知」に替え「痴」に、「擔、膽」の「詹」を「旦」に替えるなどである。

この類には、「鐵→鉄」とする「失」は「迭、秩」などの音符「失」と共通する。余談だが、利益追求の鉄道、鉄工業関係の会社では「失(シツ・うしなう)」として嫌い、「矢」で書くものが、今でもある。「矢」となれば音符から更に転じ、形の面のみでの簡略化で分類し、パターンFに所属することとなる。

また「濱→浜」の「兵(ヘイ)」は、現代中国の共通語の音は bing で、「賓 bin→宾」「濱 bin→浜」と簡化している。

このパターンの中には、訓を充てがったもの「圀→唄」がある。字音は井(セイ・ショウ、現代中国共通語の音 jǐng)。「圀(イ、wéi)」である。この類には、当用漢字を更に略体化したのの中に、「囹書館、会評、衺生」などという俗字がある。更には、ローマ字を充てがった略字、「寔(寮)、庀庀(慶応)大学」などという造字も、学生仲間では用いられているという<sup>1)</sup>。

#### パターンE 《お化粧型》

字形を構成する要素のごく微細な一部分に関して、微調整を施すものである。全体のイメージを殆どそのままに保存するようにして、画を伸縮したり、方向を変えたり、曲直を変えたり、類似の簡単な点画の構成要素に改めたりする類のものである。

例えば、「氣→気(区など)、教→教(土など)、歳→歳(小など)、没→沒(役など)、虜→虜(男など)」のように、使用頻度の高い、目慣れている他の文字や文字の構成要素となっているものに合わせた形をとるものである。

この型に属するものは極めて多く、例えば「青→青」に連れて「清晴精請静情(晴鯖...)」、「包→包」に連れて「抱砲飽泡(泡...)」、「爺→爺

<sup>1)</sup> 『日本語の現場(第1集)』84ページ以下。(昭和50年11月、読売新聞社刊)

の系列として「愉諭輸愈(愉愉渝踰...)」など。

またこれには、「甫捕鋪補輔」のように独立の文字ないしは文字の右側に位置する場合は「甫」であるが、文字の構成要素として占める面積が二分の一未満である場合は簿敷博簿縛のように、三本足を縮めてしまう。しかし「甫」の音符の意識を捨て切れず、点を残留した字になっていることに注意される。よって、「専→專」の点なしとは別の字源だということを残している。このことは初等教育では学習困難の一つとして、問題にされることのあるものである。

なおこの類には、「音→音、半→半、妥→妥」のような微細な変形のものが総て含まれるのであるが、それらの波及して変形する仲間の文字ともども、「対照、分類表(試案)」には割愛した。それというのも、この軽いお化粧程度のもは、文字の変形としては、いわばもっとも素朴で簡明なものであるからである<sup>1)</sup>。

#### パターンF 《整形手術型》

変形を構成する要素の一部分を、符号ふうの簡略な形の構成要素で置き換えるものである。これは、

- ① 簡略な文字(的な構成要素)に置き換えるもの
- ② 文字以下の、いわゆる構成要素を符号ふうの簡略な形のものに置き換えるもの
- ③ 構成要素の一部分を、点(または、それに若干の線を加えたもの)にするもの

に分けることが出来る。以下、具体例を挙げて説明する。

① 簡略な文字(的な構成要素)に置き換えるものとしては、「假→仮(反)、獻→献(南)、晝→昼(尺)」などである。波及し、同一要素が同一の変形を遂げるものとしては、「蠻變戀灣→蛮変恋湾(亦)」となり、更に表外字「鸞鸞鸞鸞」などにも推し及ぼすことが可能であろう。また、仮名の字形(に似たもの)になるものに「歸→帰(リ)、當→当(ヨ)」などがある。

② 符号ふうの簡略な形の構成要素に置き換えるものには、続け書きをして略体化した結果、符号ふうになったものも含めて扱う。例えば「遞→遞(市)、圖→囑(×)、黨→党(儿)、賣讀續(瀆)→売読続(流)(儿)」など。

<sup>1)</sup> これら微細な変形に関する解説は次の二著に詳しい。林大『当用漢字字体表の問題点』(昭和38年9月、光風出版)、山田忠雄『当用漢字の新字体』(昭和33年7月、新生社刊)

③ 構成要素である一部分を点(または若干の線を加えるもの)にする例としては、「壯→壮、樂→楽、澁→渋、孃→嬢、單→単、榮→栄など、多様である。若干の線を伴うものとしては「縦→縦、濕→湿」などを挙げることが出来る。

#### パターンG 《美顔術型》

これは、字形の一部を簡略な続け書きふうのものに置き換えるものであるが、本来的には部分的な行書、草書を楷書化して表したようなものも含むと考えられる。

例えば、二点を一筆化したもの、「毎→毎、黒→黒、練→練」など。二画を一筆化したもの、「成→成、及→及、温→温」など。

その他、部分的に続け書きふうになるものとしては「觀→観、險→険、參→参、來→来、既→既」などが見られ、もっと字形全体にわたるものとしては「龜→亀、實→実、壽→寿、麥→麦」などがある。

この類には、更に偏旁冠脚類について、同一のそれが一斉にどの字についても同一の続け書きふうの変形を与えることが出来るはずとして、よく指摘されるものに、「草冠(艹)、示偏(礻)、進纏(辶)、食偏(食)」などがある。これは、従来「当用漢字表」内は簡略形で書くのに、表外字には及ばないとして、特に活字では「草茅」「祈禱」「邁進」「饑餓」などとなり、同じものなのに異なる形になっているとして不快感が述べられていたものである。いわゆる康熙字典の部首214種中には、これらの他にも「齊→斉、麥→麦、青→青」などが含まれている。しかし、この表内、表外にわたる部首の形の斉合性を求める意識は、部首に留まるはずのものではなく、旁においても同様、つまり、基本的には漢字の部分、構成要素のどれについても斉しく及ぶべきものであるだろう。

#### パターンH 《切開・摘出型》

これは文字全体の形から、構成要素となっている一部分を除去するものである。先に、パターンBでは一部分で全体を代表させるもの、パターンCでは一部捨て一部残して変形するものを挙げたが、これはそれらの同系のものである。

一部を除去する仕方としては、① 三画以上除去するもの、② 二画(又は二点)除去するもの、③ 一画(又は一点)を除去するもの、を分類出来る。それぞれにつき具体例を挙げて説明する。

① 三画以上除去するものとしては「壓→圧、價→価、聽→聴」、また



「隱穩→隠穩、壘纒→疊累」などがある。三画以上除去した上で若干の改変を加えたものとしては「蠶→〈蠶、蚕〉→蚕、貳→〈貳〉式、寶→〈宝〉→宝」のようなものが見られる。

② 二画(又は二点)除去としては「歴→歷、恵→惠、騷→騷」など。

③ 一画(又は一点)除去としては「隆→隆、德→德、奥→奥」とか「煮→煮、突→突、涙→涙」などである。

#### パターンI 《アクセサリ型》

字形の構成要素のうちから、字形のイメージを損ねないで、部分的に除去するパターンとは対照的に、字形の構成要素を見やすく、書きやすくという事で、一画を増加するものがある。

例えば「歩→歩」のように一点添加するものと、二画に分離して整えた「免→免、延→延」の類のものがある。

#### パターンJ 《双生児型》

同音、同意であって、同じ構成要素を一部に含む文字群、ないしは同音、同意であって異形の文字群のうちから一つを採り上げるもの。これらは、正体、通体、俗体の関係にある文字として言われるものなどである。

例えば「駮、駮」から駮を、「嘆、歎」から嘆を、「叙、叙、叙」から叙を、「勅、敕」「効、效」から勅、効を採るものである。

#### パターンK 《横臥型、直立型、腹背型》

一つの文字を構成している二つの要素の位置の関係を入れ換えるもので、要素そのものに変形はない。三つのタイプがある。

① 横臥型…縦の位置関係から横並びに。「羣→群、柰→松」の類。

② 直立型…横の位置関係から縦組みに。「裡→裏、幙→幕」の類。

③ 腹背型…左右に位置するものを、逆の位置に置き換えるもの。つまり、二形のうち一形を採るもの。「焮→秋、鄰→隣」など。

以上のように、字源に関する配慮を殆ど施すことなしに、主として形の上から見て、いわゆる「新字体」に「旧字体」がどのように対応しているかを概観し分類した。

ここで最も問題とするのは、変形は当用漢字表の表内字にのみ留まるものであるのか、表外字にも及んで扱うことが出来るのかということである。

先に現状の観察から、字形「変形」の原則(ないし、傾向)を指摘したが、個々の文字の変形に当たってはそれらの原則のうちの総てが強く押し及んでいる

というわけではなく、どれかの原則が強く働くこともある。形の斉合性から言えば、表内のみ変形し、表外は旧字体のままというのでは、説得力が弱い。日常生活で、表内字のみ使用し、表外字は全く使用しないのなら、それでもよいけれども、現実の文字生活ではそうはいかない。

そこで、「対照、分類表(試案)」中に、表外の字にも及んで変形出来るかどうかの判断を試みとして加えておいた。即ち、① 同類の構成要素を有する字の変形を、習慣・別字衝突・審美性などを無視すれば行えるが、概して、変形出来るものと出来ないものが出てくるものに△印を、また、② 同類の構成要素を有する字に関して、使用頻度などから変形の習慣の乏しいものもあるが、概して一斉に変形可能として扱えるものに(可)印を付して示した。

これは、字形変形を、日常の文字生活の書写(手書き)の上ではこの判断に沿って、いわば俗体の字として変形し略体として実行出来るものであると考える。ただし、それを活字などとして、一般化して日常の文字生活での共通の財産とし、通用するものとするかどうかは、更に慎重な判断や手続きを必要とするであろう。

なお、[表2]「字形の構成要素の変形に様々あるもの」は、[表1]の「対照、分類表(試案)」を基に、別の観点から取り出せる「変形」の実態を、参考として表に示したものである。

そのうちの「イ 同一の構成要素に、変形するものと、変形する習慣を十分に獲得していないものとあるもの」は、[表1]の変形パターンA~Kのうち、△印を付したものの主なものを再録したものである。これらは三つのタイプに分かれる。「万、鼎、条、処、画、兵、虫」は、現在は変化の習慣を持っていない、社会的認知のないものを含むが、識別性、効率性からは変形の可能性を秘めると考えられるものである。次に「台、且、厶、反」は、別字と同形になり衝突するものがあるため、一斉に変化することは出来ないものを含む。また「知、井、有」等は、現在の変・不変のままである以外にないと思われるものである。

「ロ 同一の構成要素が、二様ないしそれ以上の変形を示すもの」を観察すると、結果として異なる変形となるのは、一つの文字内で変形する構成要素がどの位置にあるか、変形しない他の構成要素とどのように絡んでいるかなどの条件を見出すことが出来るように思われる。多くは位置関係が異なると、異なる変形となる。

「ハ 異なる構成要素が、同一の形になるもの」については、一つ一つを観

察してそこに特別の傾向を見出すことは困難である。個々の文字または文字群が、筆画数の少ない、書きやすい、認知しやすい字形へとなっていることを認めることが出来るのは当然ではあっても、異なる構成要素から結果としてある同じ形になぜなったかについては、続け書きの仕方、続け書きによる行、草書からの楷書化の方法、省筆、省画の仕方、符号などの置き換え方など様々の要素が絡むので、一概には言えないように思われる。結果としての姿をあるいは配列したに過ぎないという面もないではないと思われる。

これら、[表2]には字形の変形を観察するに当たって参考となると思われるものを集めて掲げた。

## 五 終 わ り に

現代は楷書を主流とする時代(印刷物でも、学校教育の文字指導でも、一般に国民が書く文字でも。)であるとすれば、字形の簡略化、能率化を行書・草書の書体に求めることは出来ない。楷書のままで簡略化、能率化を追求するとすると、画数を少なくする、構成を簡化する方向にならざるを得ない。(この時に、行書草書の書体はその楷書化ということで一つの参考とはなる。)

中国の文字改革では、徹底してその方向に進み、常用文字は十画以下に収めるように工夫している。簡化の方法も、同音代替、符号代置、特徴や輪郭を残す、草書体の楷書化、新しい会意文字の作成など、積極的な姿勢で進めている。——このことと日本での文字の簡略化の実態と今後とは、どう絡むのかも考えなければならない。

日本の国語施策では、公的機関で積極的に文字を簡化する方向は採っていないので、現状としては表内、表外を含めて自然的な実態を洗い直して、せめて表外への簡略化の及ぼし方はどうなるかを考えることとなる。本論は、その点も視野に入れて論じてきた。

もう一点、表内字(使用頻度、機能度の高い字)についても、もし更に略化するとしたら、どんな問題があるか、どういう字が対象となるか、現状はどうなっているかの問題がある。

また、新字体とそれに対応する旧字体との渡りの知識は、高校卒程度の段階ではどの程度であるかの実態調査を行ったが、そこで観察された特徴と、今後この問題に関して学習指導する場合にはどんなことに注意したらよいかということもある。これらの問題を残し、取り敢えず筆を置く。

(昭和53年8月稿)